
1 5 1 4. 検疫済証発行

業務コード	業務名
QC I	検疫済証発行

1. 業務概要

航空会社により提出された申告書に対して、検疫済証または仮検疫済証を発行する。発行の旨が取消しされた場合、取消通知を発行する。

2. 入力者

検疫所（人・航空）

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

(3) 入港情報DBチェック

①入力された主たる到着便名及び到着空港に対する入港情報が存在すること。

②申告書を提出した旨が登録されていること。

③初回発行の場合、当該申告書に対して、検疫済証または仮検疫済証が発行されていないこと。

④再発行の場合、検疫済証または仮検疫済証が発行されていること。

⑤発行回数は9回未満であること。

⑥取消しの場合、検疫済証または仮検疫済証が発行されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 通知番号払い出し処理

初回発行の場合は、通知番号および通知番号枝番を払い出す。

(3) 入港情報DB処理

①検疫済証発行の旨が入力された場合は、入力された主たる到着便名及び到着空港に係る入港情報に対し、検疫済証を発行した旨を登録する。

②仮検疫済証発行の旨が入力された場合は、入力された主たる到着便名及び到着空港に係る入港情報に対し、仮検疫済証を発行した旨を登録する。

③再発行の旨が入力された場合は、入力された主たる到着便名及び到着空港に係る入港情報に対し、検疫済証または仮検疫済証を再発行した旨を登録し、通知番号枝番に1加算する。

④発行取消しの旨が入力された場合は、入力された主たる到着便名及び到着空港に係る入港情報に対し、検疫済証及び仮検疫済証を発行した旨の情報を削除する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
検疫済証	検疫済証発行の旨が入力された場合	入港情報届出者（検疫所宛）
仮検疫済証	仮検疫済証発行の旨が入力された場合	入港情報届出者（検疫所宛）
検疫済証発行取消通知情報	発行取消しの旨が入力された場合	入港情報届出者（検疫所宛）